**コミュニティ・スクールの推進拡充に関する提言（二〇二五）【案】**

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は平成一六年に制度化され、平成二九年の法改正により、その設置が努力義務化された。令和六年五月時点の導入率は全公立学校の五八・七％（二〇一五三校）、うち小・中・義務教育学校では六五・三％（一七九四二校）となるなど、設置校数は年々着実に増加している。一方で、依然として導入状況や取組の質については地域間・学校種間の差が大きい。

　子供たちが国・地域の宝であることはいつの時代も不変である。社会が多様化・複雑化する中にあって、地域の様々な関係者が学校運営に参画することで、子供たちの学びを豊かなものとし、地域全体で子供たちの成長を支えていく必要がある。コミュニティ・スクールは、まさに多様な地域関係者・関係団体の参画を得て地域学校協働活動と一体的に推進することで、「社会に開かれた教育課程」の実現はもとより、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、学校と地域が連携した部活動の支援、福祉との連携など、学校を取り巻く様々な課題を解決するプラットフォームとなる。とりわけ、学校・家庭・地域の適切な役割分担を進め、教職員が担う業務の明確化・適正化を図り、学校・教師の働き方改革にも資するものである。

また、コミュニティ・スクールは、学校と家庭・地域のコミュニケーションを深める場、そして災害時には地域の防災拠点ともなるなど、学校と家庭・地域のつながりを再構築する仕組みであり、学校を核としたコミュニティ再生・地方創生の切り札ともなる。子供や若者が自分の生まれ育った地域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画することができるよう、地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクールの必置化に向けた諸施策を一層加速させていくことが重要である。

　本議員連盟は、こうした重要な機能を有するコミュニティ・スクールについて、「全ての公立学校での導入及び導入後の効果的な運営の継続」を、また様々な関係機関・団体との連携により日本全体の取組として推進拡充を図ることを目指し、政府に対し骨太の方針二〇二五の策定に当たり本提言の内容が盛り込まれるよう求めるとともに、これまでの取組を継続・発展させ、第四期教育振興基本計画の計画期間においても「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」の柱として強力に推進するため、特に以下の事項について取組に必要な予算等の大幅な拡充を求めることを、ここに総意をもって決議する。

**○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**

　　　「社会に開かれた教育課程」の実現や放課後子供教室など子供たちの多様な学びや体験の機会を提供・充実するための基盤となる体制として、また、学校・教師の働き方改革や学校安全・防災の推進、教育と福祉の連携などの今日的な課題を含む様々な地域課題を解決するプラットフォームとして、学校を核としたコミュニティ再生・地方創生にも資する「共助」の仕組みとしての機能が発揮されるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が求められる。このため、コミュニティ・スクールの導入促進とともに、地方創生二・〇の方向性も踏まえ、コミュニティ・スクールを核とした、地域の産業界と学校が一体となった地域経済を支え伸ばしていく人材の育成、学校の働き方改革や部活動の地域展開に資する取組など、多様な活動が継続的かつ効果的に実施されるための支援を充実すること。

**○地域学校協働活動推進員の配置拡大等によるコーディネート機能の強化**

　　　働き方改革の観点から、学校・家庭・地域の適切な役割分担と連携・協働がより一層重要となっている。また、より実社会に即した多様な体験機会の充実に向けて、学校と企業や関係団体等との連携を一層進めていく必要がある。地域学校協働活動の企画・立案・調整を担うとともに、多様な地域関係者とコミュニティ・スクールをつなぎ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の中心的役割を担う地域学校協働活動推進員等について、全ての学校で取組が充実する体制の整備を目指し、各自治体での必置化に向けて、更なる配置拡大の支援やコーディネート機能の強化を進めること。また、地域学校協働活動推進員等について、社会教育士の称号取得や称号取得者の登用の促進、研修機会の充実等による専門性・資質の向上、さらには、昨今の社会情勢も考慮し、その職務内容に見合うよう国庫補助事業上の処遇の改善を引き続き図ること。

**○自治体の伴走支援体制の強化等による導入促進・効果的な運営の継続**

　学校運営協議会の必置と導入後の活動充実、効果的な運営継続に向け、導入が進んでいない自治体への導入促進、高等学校・特別支援学校等の校種特性を踏まえた導入促進を図るため、CSマイスターの戦略的な派遣を継続するとともに、自治体へのアドバイザーの配置促進や研修機会の充実等により都道府県・指定都市をはじめとする自治体の伴走支援体制を強化すること。併せて、全国的なフォーラムの継続開催や、優れた取組に対する大臣表彰、関連の調査研究事業等を通じて、施策の成果や好事例の発信・普及を一層進めること。

令和七年　五月二十二日　　　　　　　　　　　　　　　　**自由民主党　コミュニティ・スクール推進拡充議員連盟**